

広報

みほ

平成27年(2015)

1月号

No.634

人と自然が輝くまちMIHO



お父さんと一緒に...
初めてのもちつき上手にできたよ!
(エンジョイ子育てにて)

年頭のごあいさつ



美浦村長

中 島 栄

新年明けましておめでとうございます。

平成二十七年の新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年も「人と自然が輝くまち みほ」の村政運営の先頭に立ち、執行部と村議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまとともに歩んでまいりたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと様々な出来事がありました。近年増加傾向にある自然災害は、昨年も日本各地に大きな爪痕を残しました。台風、噴火、地震、積雪等次々と猛威をふるいましたが、災害がいつ起こるか推定するのは非常に困難です。村では、想定外の有事にも備えあれば憂いなしとなるべく、予防・防災訓練等を住民の皆さまが参加・体験できる形で実施してまいります。皆さまにおかれましても防災意識を高く持ち、いざという時に速やかに行動できるよう日頃からの備えをお願いいたします。

日本経済は、これまで安倍政権が取り組んできたアベノミクスが功を奏し、一部の企業で給与引き上げが行われる等、好転の兆しが見受けられた一方、中小企業や一般家庭における景況感は改善せず、さらには消費税増税が個人消費の減退を招き、7～9月期のGDP（国内総生産）が減となる等、先行き不透明な情勢が続いています。

このタイミングで行われた衆議院解散総選挙は、このままアベノミクスを推進するか否かを国民に問う場となりましたが、結果は与党の圧勝となりました。それが国民の

「現在の路線を継続していこう」という意思の表れであるのならば、新内閣にはその期待を裏切る事のないよう、また、少子高齢化、人口減少等、山積する諸問題に対しても確かな政策の実行を進めていただきたいものです。

一方で明るい話題もありました。12月3日には小惑星探査機「はやぶさ2」が打ち上げられました。52億kmもの航行を経て小惑星から物質を持ち帰るといふ壮大なプロジェクトは、その分析により生命の起源に迫ることができると期待されています。また、ノーベル賞授賞式が日本時間の12月11日にスウェーデンのストックホルムで行われ、日本人では「青色発光ダイオード(LED)」の開発・実用化に成功した赤崎勇教授、天野浩教授、中村修二教授の3名がノーベル物理学賞を受賞しました。これにより日本のノーベル賞受賞者は22人となりました。誇らしい限りです。

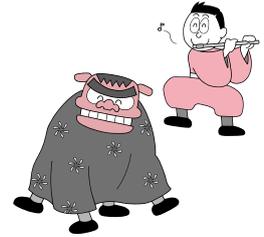
全国の町村では少子高齢化が進み、深刻な状況が続いています。しかし、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は私たちが担っていかねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、住民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を展開していくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展につながります。霞ヶ浦をはじめとした、美浦村が誇る自然豊かな景観は、人々の心を癒し、安らぎを与えてくれます。この素晴らしい環境を未来につないでいきましよう。

国におきましても、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創成本部」を内閣官房内に設置しました。こうした国の支援を得て、他市町村の方から羨望され、「美浦村に行ってみよう」「美浦村に住んでみたい」と思われるような、特色ある、魅力あふれる施策を実施していきたいと考えております。

今後も「地域主権」の確立に向けて村民の皆さま自らが村づくりに参加され、「自分たちの村は、自分たちで創り守る」を念頭に、ともに発展していくよう、協働のまちづくりを推進してまいります。

結びに、村政へのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げますと共に、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

美浦ステークス開催

12月14日、中山競馬場(千葉県)において、冬の澄み切った青空のもと、「美浦」の名前を冠した競馬「美浦ステークス」が開催されました。

今年も特設売場では村観光協会により美浦村産の農産物や水産加工品等を販売。すっかりお馴染みとなったように多くの来場者が訪れ、なかには朝早くからこれを目当てに来る方もいるほどでした。

今回の美浦ステークスでは、多数の応募の中から幸運にも抽選で選ばれた方々が観戦される前で、マイネルミラノ号が優勝。村から祝い品として、クリスタルトロフィーと米2俵が関係者それぞれ(左記参照)に贈呈されました。

- ◎優勝
マイネルミラノ号
- ◇馬主
株サラブレッドクラブ・ラファイアンさん
- ◇調教師
相沢郁さん
- ◇騎手
戸崎圭太さん
- ◇厩務員
荒木健太郎さん



カシマサッカースタジアムで イベント「美浦の日」開催!



11月22日、県立カシマサッカースタジアムにおいて、「鹿島アントラーズFCフレンドリータウンデイズ2014美浦村の日」が開催されました。

この試合では美浦村在住・在勤・在学の方がご招待またはご優待ということで、それに該当する多くの方が家族を伴ってスタジアムを訪れ、J1リーグ第32節「鹿島アントラーズ対川崎フロンターレ」戦を観戦しました。また、スタジアム内に設置された美浦村の特設ブース前では、村の特産物等を求める方々で賑わっていました。

災害時の歯科医療救護 について協定を締結



12月2日、村と美浦村歯科医師会および一般社団法人茨城県南歯科医師会は、「災害時の歯科医療救護についての協定」を締結し、村役場庁舎において協定書を取り交わしました。

この協定を締結したことにより、災害時の被災者の歯科医療救護について、統率のとれた指揮系統に基づく適切な活動や迅速な医療チームの編成・派遣等、避難者や被災者に対する医療レベルの向上が期待されます。

茨城県更生保護 大会で表彰

11月6日、「第53回茨城県更生保護大会」がノバホール(つくば市)において開催されました。

更生保護制度施行65周年記念となる今大会。これまで、多年にわたり更生保護事業に功績のあった保護司や更生保護女性会員の皆さんが表彰され、美浦村では次の方々が表彰されました。おめでとうございます。

《保護司》

▼関東地方更生保護委員会
委員長表彰
石橋威雄さん(大山)

殿岡 浩さん(大谷)

▼茨城県保護司会連合会
会長表彰
小澤一弘さん(大谷)

《更生保護女性会員》

▼水戸保護観察所長感謝状
武田雪子さん(牛込)

▼茨城県更生保護女性連盟
会長表彰
根本さち子さん(茂呂)



花と緑の 環境美化コンクール

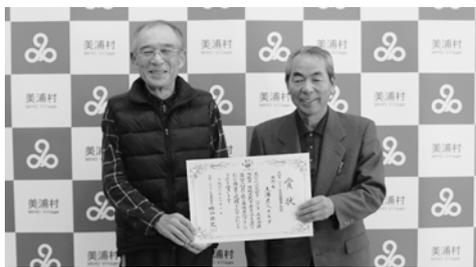
大好きいばらき県民会議主催の「第42回花と緑の環境美化コンクール」中央表彰式が、12月1日水戸市の水戸プラザホテルで行われ、牛込根本太陽クラブが団体・職場の部で「茨城新聞社長賞」、地域の部では土浦老人クラブが「大好きいばらき県民会議理事長賞」を受賞しました。

また、平成21年度に花と緑の環境美化コンクールで「茨城県知事賞」を受賞し、平成22年度から平成26年度までの5年間、「花と緑の県民運動」のモデル指定として花壇づくりにご尽力いただいた山王福寿会には、感謝状が贈呈されました。

「花づくりは人づくり」花いっぱい運動で潤いのある豊かな地域づくりの輪がますます広がってほしいですね。



◎茨城新聞社長賞
牛込根本太陽クラブ



◎大好きいばらき
県民会議理事長賞
土浦老人クラブ



◎感謝状
山王福寿会

木原小学校で 「キッズカンパニー」



木原小学校では、昨年度からキャリア教育の一環として、「キッズカンパニー」という活動に取り組んでいます。

キッズカンパニーでは、6年生児童56名が自分たちで4つの会社を設立し、材料の栽培、商品の開発、製造、販売といった一連の活動を通して、働くことの疑似体験をしました。

児童は、ピースクラブさんの指導のもと、下学年にも協力してもらって学校の隣に借用した畑に商品の材料となるサツマイモを栽培。商品の開発には食生活改善協議会の皆さんからアドバイスをいただき、商品を短時間で作る作業では保護者の皆さんにご協力いただきました。また、会社運営に必要な費用を銀行役の村商工会青年部から実際に融資を受け、会社経営のイロハも教えていただきました。そして、みほ産業文化フェスティバルと校内学習発表会では会社ごとに出店し、児童は声を上げて一生懸命に商品の販売を行いました。

この活動全体を通して、地域の様々な方に協力をお願いし、地域とのつながりを意識した取り組みができ、地域の中で生きる大人に学び、地域を支えることの素晴らしさを感じ、働くことの大切さや大変さ、苦労してお金を得ることの喜び・尊さを学ぶことができました。

今回、売上の一部(17,610円)を所得税という形で村に納るため、各社を代表して4名の社長が村長にお会いし、手渡すことができました。

～ 大輪先生からのご報告 ～

美浦村商工会青年部だより

《1月・2月の活動予定》

- ・ 2月8日 茨城県商工会青年部連合会
「絆プロジェクト2015」
- ・ 2月28日 第9回M I H Oカップリングパーティー

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎885-2250



11月3日、キッズ☆カ
ンパニー in みほ産業文化
フェスティバル

▼2月16日(月)～3月16日(月) ※土、日を除く。ただし、2月22日(日)の午前中は申告相談を行います。

所得税の確定申告と村県民税の申告について

～平成26年分の所得税および復興特別所得税、住民税(平成27年度課税分)の申告の準備はお済みですか～

《受付時間》※役場開庁は午前8時

◎午前の部 午前8時～11時

(申告相談開始は午前8時45分～)

◎午後の部 午前11時～午後4時

(申告相談開始は午後1時30分～)

午前の部の受付は、時間の関係上50人までとさせていただきます。

*午前11時前の受付でも51人目以降は午後の部の受付となります。

《受付場所・方法》

役場東側階段の2階正面に備え付けの受付簿に名前を記入し、2階食堂でお待ちください。

《申告相談会場》

役場庁舎2階会議室

申告をする必要のある方

◇給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所から「給与支払報告書」が美浦村に送付されない方
- ・年の途中で退職後就職しなかった方

◇公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・就職した会社で前職の収入を含めた年末調整を受けなかった方
 - ・所得税が清算されていない方
 - ・2カ所以上から給与を受けた方
 - ・給与以外の所得があった方
 - *給与以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。
- 公的年金等に係る所得のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けようとする方
- *日本年金機構等の年金保険事業者に扶養親族等申告書を提出しなかった方が扶養控除を受けようとする場合には、申告が必要です。
 - ・公的年金等に係る所得以外に所得がある方
 - *公的年金等の収入額合計が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要

ですが、住民税申告は必要です。

◇事業所得(農業・営業等)や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

◇医療費控除、雑損控除等を受けようとする方

◇収入がなくても住民税申告が必要な方(収入または所得0の申告)

・所得や扶養等の状況に制限のある公共サービス等を受けるため、それに関する証明等が必要とする方

*申告書を提出されない場合は、非課税証明書等の発行ができません。

・国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方

*国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要となります。

・医療福祉制度(マル福)や児童扶養手当等を受給される方



扶養者の所得および重複について確認を!

年末調整や申告において自己の扶養者とした方の所得金額が38万円を超える場合には、扶養控除を外すための申告が必要です。また、同一の扶養者を家族内等で重複して扶養者としている場合も、その扶養者を自己の扶養者とする一人以外は扶養控除を外すための申告が必要です。扶養者の所得金額および家族内等での扶養者の内訳をご確認ください。

年少扶養親族(16歳未満)がいるときは申告を!

住民税の非課税限度額の算定に加算されるため、確定申告および住民税申告の際には、必ず年少扶養親族についても申告してください。

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

「できることを」

松山 和子

お正月気分も抜け始め、そろそろ気持ちを切り替えたい今日このごろです。

昨年12月6日、村文化財センターにて「知恵で生きる力を：歌で生きる意欲を：」と防災セミナー×シャンソンミニコンサートを、美浦村女性行政推進協議会の主催で開催しました。



自主防災について、講師の方から「私たちにもできる災害時応急処置」を学ぶことができました。あらためて自主防災のさまざまなことを知り、身近にある「できること」をやらなくてはいけないと思いました。

災害時における安否確認に必要な自分メモ・家族メモの作成や、非常時の持ち出し品一覧等を書きとめておくこと、各家庭で最低限必要な食糧・飲料水の長期保存可能なものを準備しておくことも大切なことです。

応急処置としては、止血方法をその場で行ってくださり、ストッキング・日本手ぬぐいを使つての処置も指導していただきました。災害時に大切な心構えとして、「まずはあわてないこと・身を守ること・情報を正確に知ること・そして、ためらわずに避難すること」だと思いました。

セミナーの後は、シャンソンの歌声と軽やかなピアノ伴奏、心和むトクで午後のひとときをリラックスさせていただきました。



男女共同参画社会について一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会も可）

□お問合せ 役場企画財政課

羊どし、個々が身を守り、助け合い、和な日々を過ごせようとして、妻として、女性として、心にやさしさの糸をつむぐ。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「水・仙」二字以上詠み込み有季無季随意

水の惑星輝く地球早く止めたい温暖化
嫁ぎ行く娘が別れに活ける母を泣かせた水仙花
赤く燃えたは昨日の紅葉今日は冷たい水に散る
貴方酔わせた水割りよりもシャツの移り香気にかかる
日本映画の名優ふたり黄泉の水辺で何語る
霞浦の水面が茜に染まり仰ぐ筑波嶺暮れなむ
初の出勤水仙活けて女らしさの事務机
朝な夕なに富士山見えて庭の水仙香りたつ
手術無事終了戻った部屋に香る水仙生き生きと
羽を休めて湖水に浮かぶ優雅白鳥目にとまる
蓮根掘る人ホースの水を天に放つて一休み
霞浦の水面に姿を写す秋の色増す筑波山
胸のつかえもすつきり水にとけて明るい老いの朝
可憐水仙寒さに耐えて匂やかに美しく
神戸被災地皇后さまの祈り水仙手向けられ
水の流れに逆らい生きるそれも生き方応援歌
雪や寒さも日だまり受けて咲いて水仙春近し
浮世離れた仙人さえも戦火絶えない世を嘆く
霞浦の守りの水天宮は師走風受け遠めがね

十二月の俳句（題 当季雑詠）
（五十音順）
青野安佐子 小池きよし
石毛恵美子 渡辺希代
伊藤八千帆 長谷川悦子
岡野洋子 関根ヒデ子
木澤はしめ 磯西涼香
高柳幸子 塚本夏雲
田島早苗
中島輝子
松葉よしる
宮崎きみ枝
矢原はつ

上野八千代
飯塚筑風
篠原美千代
山崎笑子
石戸葎華
小蘭江久美
下村松陽
沼寄朋香
門脇悠美
伊藤葉子
田島草実
高橋一步
本橋清湖
小池きよし
渡辺希代
長谷川悦子
関根ヒデ子
磯西涼香
塚本夏雲
（五十音順）

冬夕焼消えて静かに暮るる村
大根引くはにかむ男の子鶏冠髪
暮迫る捨てるつもりが又仕舞ふ
愚痴を消す句帳となりぬ日記買ふ
鴨降りて小さくなりし今日の沼
終活へ募る思ひの年用意
白菜漬おいしき季となりにけり
豊作に満ちる幸せ白ごはん
煮大根旨く煮えても一人なり
門先の垣根に潜む龍の玉
走り根のかくるるばかり冬落葉
独り居は閑かすぎます聖夜くる
煮大根旨く煮えても一人なり

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係

介護保険と「所得税の確定申告」 および「村県民税の申告」

介護保険料や、介護サービスを利用した際にかかる費用等の一部は、「所得税の確定申告」および「村県民税の申告」の際に所得控除の対象となります。控除の種類、申告に必要な書類等は次のとおりです。

● 介護保険料(1月～12月の1年間分)は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

- ・普通徴収(窓口支払い・口座振替)によってお支払いいただいた介護保険料については、**領収書**(口座振替の方は、役場収納課にて**証明書**を無料で発行します)。
- ・特別徴収(年金天引き)によってお支払いいただいた介護保険料については、**年金の源泉徴収票**(1月下旬に日本年金機構または共済組合から送付されます)。

● 要介護認定による障がい者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・知的障害者手帳をお持ちでない場合でも、要介護認定により、障がい者(重度)に準ずる高齢者の方は障害者控除を受けることができます。この場合、介護保険用の「主治医意見書」により、障がい者控除を受けるための**認定書**を発行しますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

● おむつ代金は、「医療費控除」に！

おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」を領収書とともに提出することにより、医療費控除の対象となります。なお、次のすべての要件に該当する方については、村が発行する「**確認書**(無料)」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ・要介護認定を受けている。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の作成日が、おむつを使用した当該年(認定期間が13カ月以上の人は当該年またはその前年)であること。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の「(寝たきり度)が『**B 1、B 2、C 1 または C 2**』と記載されていて、なおかつ「尿失禁の発生可能性が『**あり**』」であること。

● 介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の**領収書**が必要になります。

対象となるサービス		医療費控除の対象になる額
居宅サービス	①居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護(介護老人保健施設または介護療養型医療施設でのショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担額(介護サービス費用の1割) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	②訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> ・①のサービスと併せて利用した場合、自己負担額(介護サービス費用の1割) ・滞在費(居住費)および食費は対象外
施設サービス	介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設(療養病床等)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担額(介護サービス費用の1割) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担額(介護サービス費用の1割の2分の1) ・滞在費(居住費)および食費の2分の1

※高額介護サービス費により補填された分は、医療費控除の対象から除かれます。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

暮らしサポート



若者向け悪質商法被害防止 共同キャンペーン実施中

消費者契約トラブルは複雑化・多様化しています。特に、「若者は社会経験が少ないために契約の正しい知識を持たずに契約にいたってしまう場合が多い」という状況を悪質業者が悪用するために、契約の未成年者取り消し(※)が利用できなくなる成人して間もない若者を狙った被害は後を絶ちません。

村では、被害防止のために成人式で新成人に、4カ月乳児健診で保護者に啓発資料を配布しています。

未成年者は一般的に社会経験が乏しく、判断能力も十分でないことが多いため、それ

を保護するために、民法では未成年者が契約する時には原則として法定代理人(保護者)の同意が必要であり、同意を得ないで行った契約は取り消すことができるかと規定しています。

ネットショップで商品を購入 ハシ、代金を支払ったにもか かわらず商品が届かない

【質問】

ネットショップで商品注文し代金も振り込みましたが、商品が届かず連絡もつきません。どうしたらよいですか。

【回答】

配送漏れや行き違いということもあるのですが、注文時のやり取りの記録や、代金振込の控えを用意し、頻繁に連絡を試みてください。

【解説】

業者と連絡がつかなかった場合、商品の送付や返金を求める旨、配達記録を付けて書面を送りましょう。

書面が戻って来てしまったら、詐欺の疑いがある場合は、最寄りの警察署に相談したり、代金を振り込んだ金融機関にトラブルの状況を伝えてください。

一般的なネットショップでは「特定商取引法に基づく表示項目」に事業者所在地住所、連絡先、販売責任者連絡先等が掲載されています。

ネットは相手の顔が見えません。相談者のような被害に遭わないためには、ネットショップの信用性や確実性を見極めることが大事です。インターネットの口コミサイトの評判を確認したり、前もって掲載されている電話番号に電話をかけた後、地図検索サイトで実際の建物の所在等を確認してもよいでしょう。

アダルトサイトの年齢確認 に応じた請求画面が表示 され、消えなくなつた

【質問】

パソコンのアダルトサイトの年齢確認画面で「18歳以上をクリックしたところ、突然

「登録完了。△万円振り込むように」という請求画面が表示された。慌てて画面を閉じたが数分おきに同じ画面が現れる。どうすればいいのか。

【回答】

パソコンでアダルトサイトの動画を見ようとして年齢確

認のボタンをクリックしたところ、料金請求画面が表示され、何度消しても同じ画面が現れる、といった情報が寄せられています。これは、ボタンをクリックした際に、請求画面を自動表示する不正なプログラム(コンピュータウイルス等)を取り込んでしまったためと考えられます。

請求画面に自分のパソコンのIPアドレスや契約しているプロバイダ名が表示される個人情報や登録されたように見える場合もありますが、それが個人を特定されることはありません。請求画面が消えないからといってすぐにお金を振り込んだり、電話やメールで業者と連絡を取ったりすることはやめましょう。それまで知られていなかった個人情報や業者を業者に伝えてしまわないよう、慎重な対応が必要です。

また、「ゲーム攻略サイト」「芸能人の情報サイト」「占いサイト」等からアダルトサイトへ誘導され、そうとは知らずに年齢確認等に伝えてボタンをクリックしてしまうケースもありますので、十分注意してください。

請求画面が消えない場合の

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141 (直通)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで)

都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎0570-064-370

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



対処方法が情報処理推進機構(IPA)のホームページで紹介されています。

・判例より抜粋
《国民生活センター相談事例

龍ヶ崎地方衛生組合

～平成25年度一般会計決算状況～

一般会計 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合	項目	金額	割合
分担金及び負担金	536,841	66.3%	議会費	2,607	0.3%
使用料及び手数料	26,412	3.3%	総務費	184,028	23.3%
国庫支出金	100,414	12.4%	衛生費	484,154	61.3%
財産収入	664	0.1%	公債費	118,902	15.1%
寄附金	0	0.0%	予備費	0	0.0%
繰入金	102,371	12.6%			
繰越金	9,515	1.2%			
諸収入	33,610	4.1%			
歳入合計	809,827	100.0%	歳出合計	789,691	100.0%

◇問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144

稲敷地方広域市町村圏事務組合

～平成25年度一般会計・特別会計決算状況～

一般会計 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,271,620	95.7%	議会費	2,324	0.1%
使用料及び手数料	7,517	0.2%	総務費	128,920	3.8%
国庫支出金	10,551	0.3%	消防費	3,110,908	92.4%
財産収入	72	0.0%	公債費	125,492	3.7%
寄附金	0	—	予備費	0	—
繰入金	6,000	0.2%			
繰越金	27,418	0.8%			
諸収入	11,653	0.3%			
組合債	83,900	2.5%			
歳入合計	3,418,731	100.0%	歳出合計	3,367,644	100.0%

特別会計 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
老人ホーム特別会計	110,219	107,040	水防事業特別会計	10,670	10,112

◇問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

国民年金

お問合せ
国保年金課年金係

国民年金保険料の 便利な納め方

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードで納めることもできます。過去の未払い分については利用することができませんが、一度手続きをするだけで自動的に納めることができます。また、インターネット等を利用して電子納付することもできます。

口座振替による納付

口座振替の申込みは、振替開始月の前々月までに行ってください。申込書には、基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳や納付書でご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

なお、申込後に口座振替開始通知が送付されますので、開始月の確認を行い、それ以前の保険料については納付書で納付してください。

◆**申込用紙** 金融機関・年金事務所・役場国保年金課の窓口にて備えてあります。

また、日本年金機構のホームページからプリントアウト（白黒可）することもできます。（この用紙での申込みは年金事務所に限られますのでご注意ください）

◆**申込場所** 預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、年金事務所・役場国保年金課の窓口となります。（年金事務所のみ郵送での申込が可能です）

クレジットカード納付

国民年金保険料のクレジットカード納付は、保険料を定期的にカード会社が立替払いし、カード会社からカード会員の方に請求する支払方法で、金融機関等の窓口でカードを直接ご提示・お支払いいただくものではありません。

なお、カード会社への支払回数は1回払いのみとなり、分割払いやリボ払い等はご利用いただけません。また、保険料の一部を免除されている方は利用できません。

◆**申込方法** 申込用紙に必要な事項を記入し、年金事務所へ提出してください。なお、

国民年金保険料の納付のご案内を民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について、民間委託を実施しています。

◆受託事業者

日立トリプルウィン㈱ ☎0120(211)231

※過去2年以内の国民年金加入期間に保険料納付の確認ができない期間がある場合、受託事業者から電話・文書・戸別訪問等により、納付や免除等の申請手続きのご案内をさせていただきます。

◆**問合せ** 土浦年金事務所 ☎82417121

納付方法によって保険料が割引されます

【現金・クレジットカード納付の「6カ月前納」】保険料6カ月分を納付・立替。*割引額740円(4月末・10月末)年間割引額1,480円

【現金・クレジットカード納付の「1年前納」】1年分の保険料を4月末に納付・立替。*割引額3,250円

【口座振替の「毎月支払い(当月末振替)早割」】当月分の保険料を当月末に振替。なお、最初の振替では2カ月分(前月分と当月分)が引き落とされます。*割引額50円(毎月)年間割引額600円

【口座振替の「6カ月前納」】保険料6カ月分を振替。
*割引額1,040円(4月末・10月末)年間割引額2,080円

【口座振替の「1年前納」】1年分の保険料を4月末に振替。
*割引額3,840円

【口座振替の「2年前納」】2年分の保険料を4月末に振替。
*割引額14,800円

※クレジットカード納付には、口座振替の割引は適用されません。

※前納の申込は2月末日までです。3月1日以降の申込の場合、次の前納期(10月または翌年4月)まで、毎月支払いとなる場合があります。

※割引額は、すべて平成26年度の額です。

申込後にカード支払い開始の通知が送付されますので、開始月の確認を行い、それ以前の保険料については納付書で納付してください。

◆**申込用紙** 年金事務所に備えてあります。また、日本年金機構のホームページからプリントアウト（白黒可）することもできます。

◆**その他** 一部、利用できないカードがあります。また、ポイントが付与されない場合や、通常と異なる割合でポイントが付与される場合があります。詳細については、カード発行元にご確認ください。

※日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係

国保の保険給付

国民健康保険（国保）では、対象となる事由に対して様々な給付を行っており、それを「保険給付」といいます。

【医療・療養に対する給付】

◇対象となる診療 診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護、在宅療養・看護、訪問看護

*入院したときの差額ベッド代や患者の希望で保険外診療を受けたとき、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外となります。

◇対象外の診療 保険適用外の治療法、正常分娩、経済的理由による人工中絶、健康診断、予防注射、労災保険の対象になる場合等

◇制限のあるもの けんか、

泥酔によるもの、医師や保険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

◇医療費の自己負担割合

・0歳～未就学児…2割

・70～74歳…2割（昭和19年4月1日までに生まれた方は1割。生年月日を問わず現役並み所得者は3割）

・右記以外の方…3割

◇入院したときの食事代

①一般（②、③以外の方）…1食260円

②住民税非課税世帯の方（70～74歳で低所得Ⅱの方）…90日以内の入院の場合…1食210円

・90日を超える入院の場合…1食160円

③70～74歳で低所得Ⅰの方…1食100円

◇入院したときの食事代

①一般（②、③以外の方）…1食260円

②住民税非課税世帯の方（70～74歳で低所得Ⅱの方）…90日以内の入院の場合…1食210円

・90日を超える入院の場合…1食160円

村への申請が必要な給付

保険給付には、給付を受けるために被保険者から村への申請が必要なものもあります。

◎療養費の支給

やむを得ず保険証を使わないで受けた診療や、骨折等で柔道整復師の施術を受けた場合、医師が認めたはり灸・マッサージ代、コル

セット・輸血の生血代、旅行中の海外での診療等は、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額が支給されます。

◎出産育児一時金

被保険者が分娩（妊娠12週以上の死産・流産を含む）したときに次の額が支給されます。

・分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入している、妊娠22週以上の場合…42万円

・右記以外…40万4千円

◎葬祭費

被保険者が死亡した場合、喪主の方に5万円が支給されます。

◎交通事故等のとき

事故等でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることができます。ただし、示談を結んでしまった場合等、国保が使えない場合もあります。示談の前には必ず国保へ連絡をしましょう。

◎高額療養費の支給

医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

◎高額療養費の支給

医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

2015年 農林業センサス

農林業センサスは、5年に一度、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策の企画・推進に役立つ大切な調査です。



平成27年2月1日実施

農林業経営体調査

農業や林業を行っている農家や林家、会社や集落営農などの実態を正しく把握するための調査で、県知事から任命された統計調査員がお伺いして調査を行います。

【調査項目】 経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受委託の状況など

農山村地域調査

市区町村や農業集落の精通者の方を対象とした調査で、事前に村からお願いした農業集落の精通者の方には、地方農政局長から任命された調査員がお伺いして調査を行います。

【調査項目】 農業集落内の地域資源（農地・森林・水路等）の保全状況など

※調査した内容は、統計法に基づき秘密が蔽われます。統計資料を作成するためだけに使用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

*農林水産省『農林業センサスホームページ』
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

◆問合せ 役場企画財政課 ☎885-0340 内線208



高齢者肺炎球菌予防接種が「定期予防接種」に

高齢者肺炎球菌予防接種は、平成26年10月から予防接種法に基づく「定期予防接種」となり、年齢その他一定の条件に該当する方が対象となります。

高齢者肺炎球菌
予防接種費用の
一部を助成します

定期予防接種の対象となる年齢まで待たずに自らの意思で接種を受けることを「任意予防接種」とし、村では定期接種費用のうち3000円を助成しています。ただし、どちらか一度でも助成を受けた方は対象外となります。定期と任意では、次のとおり助成の対象・条件が異なります。

《定期予防接種》

◇今年度の対象者

今まで肺炎球菌予防接種を受けたことがない方で、平成26年度中に次の条件に該当する方が対象となります。

- ・65歳：昭和24年4月2日～
- ・昭和25年4月1日生まれ
- ・70歳：昭和19年4月2日～
- ・昭和20年4月1日生まれ
- ・75歳：昭和14年4月2日～
- ・昭和15年4月1日生まれ
- ・80歳：昭和9年4月2日～
- ・昭和10年4月1日生まれ
- ・85歳：昭和4年4月2日～
- ・昭和5年4月1日生まれ
- ・90歳：大正13年4月2日～
- ・大正14年4月1日生まれ
- ・95歳：大正8年4月2日～
- ・大正9年4月1日生まれ
- ・100歳以上：大正4年4月1日以前の生まれ

・60～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方

※今年度の対象者には、9月中旬に接種のご案内を通知しました。

◇定期予防接種の手続き

接種を受ける際には、通知に同封されていた「予診票」

と「接種済証」が必要です。紛失等の場合は、保健センターで再交付を受けてください。

◇今年度の対象期間

平成27年3月31日までです。

◇接種できる医療機関

県内の医療機関で、高齢者肺炎球菌予防接種を実施している医療機関で接種してください。

*実施医療機関は、茨城県医師会ホームページの「茨城県内定期予防接種協力医療機関一覧」で確認できます。

《任意予防接種》

◇対象者

65歳以上の方で、過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方が対象となります。

◇任意予防接種の手続き

任意で接種をご希望の方は、保健センターで予診票等の交付を受けてください。接種は、次の「村協力医療機関」で接種できます。

- *協力医療機関
- ・美浦中央病院
- ・はたかわ医院
- ・みほクリニク
- ・佐倉クリニク
- ・江戸崎ひかりクリニク

休日当番医			
診療時間：午前9時～午後4時 都合により当番医を変更することがあります。 ※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820			
1月	11日(日)	印南クリニク 江戸崎病院	見敷 阿稲 ☎834-2222 ☎894-2611
	12日(月)	かたやま耳鼻咽喉科 ゆはらクリニク	見敷 阿稲 ☎887-3349 ☎894-2002
	18日(日)	湯原病院 いなしきクリニク	見敷 阿稲 ☎887-0310 ☎892-3372
	25日(日)	南平台メディカルクリニク 江戸崎ひかりクリニク	見敷 阿稲 ☎888-0888 ☎834-5777
2月	1日(日)	美浦中央病院 佐倉クリニク	見敷 美浦 ☎885-3551 ☎892-7011
	8日(日)	さかえ医院 江戸崎病院	見敷 阿稲 ☎888-2662 ☎894-2611
	11日(水)	森脇整形外科 坂本耳鼻咽喉科医院	見敷 阿稲 ☎843-7888 ☎892-2627

みんなで予防!

インフルエンザ

- ・ 次のことを心がけましょう。
- ・ 流行前のワクチン接種
- ・ 外出を控え、咳エチケットを守り、帰宅時はうがい
- ・ 流水と石鹸による手洗い
- ・ 適度な湿度の保持
- ・ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ・ *具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。

《2月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・ 1歳6カ月児健診 2月16日(月)
対象：平成25年6月～7月生
- ・ 2歳児歯科健診 2月17日(火)
対象：平成24年12月～平成25年1月生
- ・ 4カ月健診 2月23日(月)
対象：平成26年10月生

◇問合せ先 健康増進課(保健センター) ☎885-11889

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



身近な日用品・廃品を利用して作るおもちゃ ～寒い冬でも家の中で楽しく遊べます～



- ティッシュ箱の引き車 ●
ティッシュ箱の上面を切り取り、長さが短い方の片側側面にひもを付ける。子どもの身長に合わせてひもの長さを調節し、おりがみやシールで飾る。ぬいぐるみや玩具を入れて、引いて歩いて遊ぶ。
- ビニール袋のロケット ●
ビニール袋に新聞紙(見開き3枚)を詰めて口を閉じ、輪ゴムを7～10本程を繋げたものを結びつける。大人が輪ゴムを持ち、子どもが袋を引っ張り、ゴムが伸びたところでパッと袋を離して遊ぶ。
- きらきらペットボトル ●
ペットボトルに鈴やキラキラした紙を入れてふたをする。※ビニールテープで口をしっかりと巻く。振って遊んだり、はいはいの子には追いかけて遊ばせたりして遊ぶ。

2月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

びよ：びよびよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳未満、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

びよびよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H24.4.2～H25.4.1生) ◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)
◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時～午後4時)
◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。
※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 よち ほっ	3 エン ほっ	4 (☎) びよ ほっ	5 ほっ	6 ほっ	7
8	9 よち ほっ	10 エン ほっ	11	12 ほっ	13 ほっ	14
15	16 よち ほっ	17 ほっ	18 (PM) びよ ほっ	19 ほっ	20 ほっ	21
22	23 よち ほっ	24 エン ほっ	25 びよ ほっ	26 ほっ	27 ほっ	28

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

家族介護教室を開 催します！

- ◇日時 2月21日(土)午前9時30分～午後3時頃
- ◇場所 保健センター
- ◇対象 美浦村在住で、高齢者の介護をされている方や介護に関心をお持ちの方
- ◇内容
 - ・よく噛んで元気になろう…健康は食べることから
 - ・若さをつくる食事メニュー(調理実習有)
 - ・心と体をときほぐす自力整体…からだの不思議と面白さを発見しよう
- ◇持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、タオル、動きやすい服装

- 美浦村役場 885-0340
- 中央公民館 885-4451
- 中央公民館図書室 885-8442
- 文化財センター 886-0291
- 光と風の丘公園クラブハウス 885-6711
- 保健センター 885-1889
- 美浦水処理センター(上下水道課) 885-0720
- 大谷時計台児童館 885-8899
- 木原城山児童館 885-0597
- 大谷保育所 885-1064
- 木原保育所 885-1549
- 社会福祉協議会 885-4488
- 老人福祉センター 885-0038
- デイサービスセンター 885-7080
- シルバー人材センター 885-8885
- 美浦村ホームページアドレス 886-0007
- http://www.vill.miho.lg.jp/
- Eメール info@vill.miho.lg.jp

事業用の資産を 申告してください

- ◇負担金 500円(調理実習材料代として)
- ◇定員 20名(先着順)
- ◇申込締切 2月19日(木)までに左記の申込先へお電話にてお申し込みください。
- ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会

美浦村競争入札参加資格審査申請定期受付

- ◇問合せ 役場税務課
- 平成27・28年度に美浦村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品購入等の競争入札参加資格審査申請の定期受付を行いますので、希望者は次の要領で申請書を提出してください。
- ◇受付期間 2月2日(月)～3月2日(月)午前9時～正

心身に障がいを持つ 方に自動車税減免

- 午、午後1時～4時
- *土・日、祝日を除く。
- ◇申請方法 美浦村公式ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。
- ◇受付・問合せ 役場企画財政課
- 県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で心身に障がいを持つ方が一定の要件を満たす場合には、申請に基づき自動車税および自動車取得税の減免を行っています。
- 減免申請は所轄の県税事務所において通年受付していますが、次のとおり減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。
- ◇日時 2月6日(金)午前10時～午後4時※正午～午後1時を除く
- ◇場所 役場1階住民相談室
- *新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に土浦県税事務所

障害者就職面接会

- 自動車税分室で申請してください。
- ◇必要書類 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、運転者の運転免許証(コピー可。免許証両面)、自動車の車検証または納税通知書、生計を一にすることを示す書類(住民票等)
- *減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、県税事務所まで必ずお問い合わせください。
- ◇問合せ 土浦県税事務所 税第三課 029-1822-17230、ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu-zeimu.htm>
- 参加を希望する事業主・障がい者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。
- ◇日時 2月5日(木)午後1時～3時30分(受付開始は午後0時30分)
- ◇場所 ホテルグランド東雲
- ◇申込・問合せ ハローワーク龍ヶ崎 0297-16012727、FAX 0297-16513060

県民交通災害共済

2月2日から平成27年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ（広報とともに各戸配布、役場窓口にも設置）をご覧ください。

◇共済掛金 大人900円、

4月1日現在で中学生以下の方500円

◇共済期間 4月1日～平成28年3月31日

◇対象となる交通事故 共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金 最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込・問合せ 役場生活課 境課

住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行う場合、その費用の一部を補助しています。

*工事中に申請してください。既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

◇対象者 補助を受けようとしている住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、自身が村内に所有する個人住宅、併用住宅等の補助対象リフォーム工事を行った方。（村で実施している他の補助制度を利用された方は除く）

◇補助対象リフォーム工事 村内施工業者による工事が10万円以上（消費税別の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

*ただし、車庫、塀工事や屋根の葺き替え、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象になりません。

◇補助金の額 補助対象リフォーム工事にかかった工事費（消費税別）の10% *上限10万円、1000円未満切り捨て

◇申請期間 本年度中に完了する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

◇問合せ 役場都市建設課

美浦体操20周年記念フエスティバル

子どもたちの体操、新体操の演技発表を中心に体操の輪を広げようと、保護者と指導者が一丸となつて、美浦体操フエスティバルを開催します。

地域の皆さんの温かいご支援により、この発表会も20周年を迎えることができました。その記念大会には、ゲストとして今年度インターハイ優勝チームの埼玉栄高等学校男子新体操部、つくばオールスターチームの皆さん、賛助出演に水戸藩YOSAKOI連の皆さんをお迎えします。

子どもたちの1年間の成長と、ゲストの皆さんの迫力ある素晴らしい演技を、ぜひ会場にてライブでご覧ください。

◇日時 2月1日(日)午後0時30分開場・午後1時開演

◇会場 美浦中学校体育館

◇主催 美浦体操クラブ

◇後援 美浦村・美浦村教育委員会・美浦ライオンズクラブ

◇問合せ 美浦体操フエスティバル事務局 ☎8855177

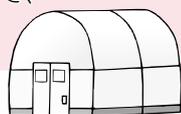
使用済み「農ビ」「農ポリ」の適正回収を行います

村では、使用済み農業用ビニール・ポリエチレンの回収を(社)園芸いばらき振興協会に委託して行っています。

◆回収には登録が必要となります

排出を希望する農家の方は、1月30日(金)までに役場経済課へご連絡ください。

申し込みのない方は、回収日でも排出することができませんので、ご注意ください。



◆回収できるもの

「遮光シート」「カンレイシャ」「マルチフィルム」「肥糧袋」「苗箱」等（農ビ、農ポリは分別してください）

◆回収できないもの

「糸入り農ビ」「マイヤ線」「畦シート」「ブルーシート」、その他の特殊資材・ホース類等一部、変色したビニールや保存状態の悪いもの等

▶回収日 2月下旬 ※申込者に後日連絡
▶場所 稲敷農協安中支店、茨城かすみ農協コンポストセンター

▶費用 登録料 1戸当り 1,000円
回収料 「農ビ」 1kg当り 5円
「農ポリ」 1kg当り 25円

【問合せ】役場経済課 ☎885-0340 内線218

稲敷広域事務組合競争入札参加資格申請受付

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、平成27年5月1日から平成29年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供等の競争入札参加資格審査申請の受付を行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

＊詳細については稲敷地方広域市町村圏事務組合ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>) に掲載しています。

- ◇受付期間 2月1日(日)～3月31日(火) (窓口受付は土・日曜日、祝日を除く)
- ◇受付・問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 ☎029716413741

自宅を購入する方に「すまい給付金」を

消費税が8%へ引き上げられた後に家を購入された方、これから購入しようと考えて

いる方、「すまい給付金」を「存じですか。」

「すまい給付金」は国土交通省による制度で、8%への消費税引き上げに伴う住宅購入者の負担増を緩和するために実施されており、収入に依じて最大30万円を受け取ることができます。受給の条件や支給額、申請の仕方等は「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口でご確認ください。

- ◇問い合わせ すまい給付金事務局 ☎031358313616、ホームページ (<http://sumai-kyufu.jp/>)

大谷小学校吹奏楽部 第23回定期演奏会

日ごろお世話になっている皆様に感謝の気持ちを込めて、1年間の練習の成果を発表します。楽しいステージを企画していますので、ぜひご来場ください。

- ◇日時 2月8日(日)午後1時30分開演
- ◇場所 中央公民館大ホール
- ◇曲目 ライオンキングほか
- ◇問合せ 大谷小学校 ☎88512309 (担当教諭…坂本)

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

茨城司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関する相談を無料で実施します。(要事前予約)

- ◇期間 2月の1カ月間(土・日、祝日を除く)
- ◇実施場所および予約先 県内の各司法書士事務所
- ◇問合せ 茨城司法書士会 ☎029122510111

村の交通事故発生状況 (11月1日～30日)

	年累計
発生件数	3 (34)
負傷者数	3 (40)
死者数	0 (1)

11月30日現在死者ゼロ継続273日

講演会「子どもの脳をいかに育むか」

茨城県南生涯学習センターでは、フジテレビ「ほんまですか!TV」でおなじみの人間性脳科学研究所所長澤口俊之

氏をお招きし、最先端の脳育成学をベースに講演いただきます。

- ◇日時 2月1日(日)午後2時～3時30分
- ◇受付は午後1時30分開始。
- ◇場所 土浦市民会館小ホール(土浦市真鍋町2-16)

◇内容 子どもや社会人が真に伸ばすべき能力は何か。その能力をいかに育成すればよいか。

- ◇講師 澤口俊之(人間性脳科学研究所所長、武蔵野学院大学教授、元北海道大学研究科教授)
- ◇定員 340名
- ◇事前予約が必要ですが、入場料 無料

◇申込・問合せ 茨城県南生涯学習センター ☎029182611101

改正パートタイム労働法施行

パートタイム労働者を雇用する事業主の方に、雇い入れ時の事業主が講じる措置内容の説明や、相談のための体制の整備等を定めた改正パートタイム労働法が、4月1日に施行されます。詳しくは茨城労働局雇用均等室へお問い合わせください。

- ◇問合せ 茨城労働局雇用均等室 ☎029122416288

村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

- ◇使用機器 学校:クリアパルス A2700 役場:日立アロカメディカル TCS-172B
- ◇測定放射線 γ 線 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)

木原小学校 測定日 12月15日	校庭(地上高50cm)	0.075
	校舎内	0.069
安中小学校 測定日 12月15日	校庭(地上高50cm)	0.100
	校舎内	0.057
大谷小学校 測定日 12月15日	校庭(地上高50cm)	0.095
	校舎内	0.054
美浦中学校 測定日 12月15日	校庭(地上高1m)	0.101
	校舎内	0.073
美浦村役場 測定日 12月15日	駐車場(地上高1m)	0.10
	庁舎内	0.09

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇1月・2月の実施日時

1月14日・28日、2月10日・25日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取る事ができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。（要予約）

◇開催日 1月20日（火）午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎88512915

善意

〔村へ〕

○木原小学校6年生一同様 1万7610円

〔社会福祉協議会へ〕

○虹の里様 古切手

○退職公務員連盟稲敷支部美

浦班様 タオル150本・古切手・介護用品

○匿名希望7件 古切手・使用済みプリペイドカード・ひな人形

〔善意銀行へ〕

○セレモニー博善株式会社様 3万1490円

○陶美様（舟子） 5000円

○ぐるーぶ陶遊様 1万円

○匿名希望1件 450円

〔やまゆり基金へ〕

○株式会社平和様 10万円

ありがとうございました。

いばらき女性特派員募集

◇活動内容 県の主要事業や施設等を取材して広報紙で

発表、ツイッターで情報を積極的に発信等

◇任期 4月上旬～平成28年3月31日までの約1年間

◇募集人員 4人

◇応募資格 県内在住であり、平成27年4月1日現在満20歳以上の女性で、公務員や議会議員でなく、平日でも取材先の要望する日時に応じて自分で県内全域を移動して取材できる方

◇謝礼 年間6万円

◇応募締切 2月13日（金）

*当日消印、送信有効

◇申込・問合せ 茨城県広報公聴課県民広報グループ ☎029130112128、

メール：koho3@pref.ibara

ki.le.jp

弁護士による法律相談

日時 2月25日（水）
午後1:30～4:00

*2月2日（月）午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 2月2日（月）・16日（月）
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
（電話受付 火～金）
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎☎885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 1月23日（金）
午前10:00～12:00
場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください（予約不要）

障がい者相談

日時 1月19日（月）
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます（予約不要）

問合せ先 役場福祉介護課

1月の納税

*納期限は2月2日（月）です。

村 県 民 税（4期）

介 護 保 険 料（7期）

後期高齢者医療保険料（7期）

議会報告会を開催します

【開催日時】 2月14日(土)午前10時～正午

美浦村議会は、「村民に信頼される議会」「より身近な議会」「より開かれた議会」の実現を目指し、議会活性化に向けた取り組みを進めています。

このたび、最近の村議会の討議内容および議決事件・議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆さんの貴重なご意見を頂戴し議会活動に反映させるため、「議会報告会」を初めて開催します。

多くの村民の皆さんの参加をお待ちしております。

【議会報告会】

開催日時 2月14日(土)午前10時～正午
会 場 美浦村中央公民館大ホール
参加方法 申し込み不要 *誰でも参加できます

《議会報告会の概要》

- ◎平成26年第4回定例会の報告、質疑及び意見聴取
- ◎議会改革の取り組みについて(議会基本条例の制定他)
- ◎議会に関する意見交換



■問合せ 議会事務局 ☎885-0340 (内線301・302)

平成26年12月14日 執行選挙結果

◇投票区別投票率(小選挙区参照)

投票区	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1	2,276	1,201	52.77
第2	2,510	1,275	50.80
第3	2,213	1,017	45.96
第4	1,482	800	53.98
第5	1,175	678	57.70
第6	921	535	58.09
第7	1,667	614	36.83
第8	1,463	782	53.45
小計	13,707	6,902	50.35
在外	4	0	0
合計	13,711	6,902	55.34

第47回衆議院議員総選挙

◇衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果 (届け出順)

候補者氏名	得票数	候補者氏名	得票数
はなし 康弘	4,483票	石井 あきら	1,503票
小林 きょう子	661票		

◇衆議院比例代表選出議員選挙 開票結果 (届け出順)

政党等名	得票数	政党等名	得票数
民 主 党	751票	生 活 の 党	150票
維 新 の 党	1,067票	公 明 党	1,510票
次 世 代 の 党	112票	幸 福 実 現 党	17票
自 由 民 主 党	2,528票	社 会 民 主 党	70票
日 本 共 産 党	514票		

茨城県議会議員一般選挙

(届け出順)

候補者氏名	得票数	候補者氏名	得票数
はなし 衛	4,757票	ふじた 功	1,802票